

知って得する！！ 不動産オーナーのための 法人化セミナー

～法人化のメリット、デメリットについて詳しく解説します！～

賃貸経営は個人と法人どちらが得する！？賃貸経営による不動産の所得（賃貸収入－経費）がおおよそ900万円を超えているオーナーは、法人を設立し、その法人で賃貸業を行った方が多くの場合、税金が少なくなるメリットがあります。

本セミナーでは、法人化のタイミングとメリットやデメリットについて解りやすく解説します！

講師

橋本浩幸税理士事務所
相続相談プラザ

はしもと ひろゆき

橋本浩幸氏

- 大手税理士法人・コンサルティング会社で経験を積み 2005年 橋本浩幸税理士事務所開業
- 税務をベースにしたコンサルティング・相続事業承継・国際税務を中心に活動



2020年
7月18日 14:00～16:00
(13:30開場) 土

会場：ウインクあいち (WINC AICHI)
〈13F / 1306号室〉

【申込期限】2020年7月17日(金)まで
【定員】30名 【参加費】無料



〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
JR名古屋駅桜通口よりミッドランドスクエア方面 徒歩5分

お申し込みはメール、WEBサイト、
または下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

メールでのお申し込み

WEBサイトからのお申し込み

✉ pm-slt@taisei-bm.co.jp

🌐 <https://www.taisei-pm.jp/>

必要事項をご記入のうえ、切り取らずにそのままFAXでお送りください。

FAX. 052-251-6653

(フリガナ) 申込者氏名		参加人数	
ご連絡先 (必須)		E-mail (必須)	

※注意事項…申込受付完了の連絡はE-mailで回答させていただきますので、必ず記載頂きますようお願い致します。